

「Airu ベビーシッター サービス」 ご利用規約

「Airu ベビーシッター サービス」(以下「当社」といいます。)では、お子様の安全を第一に、ベビーシッター事業を実施しています。お客様が安心かつ信頼してベビーシッターサービスをご利用頂く為、ご利用される方を対象として、以下記載の利用規約を定めるものといたします。

第 1 条 (本規約の目的)

本規約は、ベビーシッター事業者となる当社のベビーシッターサービス(一時保育)をご利用頂くお客様に、本サービス利用における基本的合意事項、及び諸条件を明らかにし、当社とお客様との間の本サービスの提供が円滑に取り行なえるようにすることを目的とします。

第 2 条 (本規約の適用範囲)

1. 本規約は、当社が提供する本サービスをお客様が利用する場合に適用されるものです。本規約は、お客様と当社間の本サービスに関する一切の關係に適用されます。
2. 当社が、現在または将来において円滑な運用を図るため必要に応じてお客様に通知するサービスの利用に関する諸規程は、本規約の一部を構成するものとします。また、本規約は当社から当社所定の方法による告知により変更できるものとします。
当該告知後において、本サービスの利用を申込みまたは、利用を継続されたお客様は、当該変更を承諾したものとみなされます。
3. お客様は本規約に同意の上で本規約に定めるところに従い、本サービスの申込み及び利用を行うものとします。
4. 本サービスとは、当社がお客様から依頼を受けた場所に当社専属のベビーシッターを訪問させ、ベビーシッターサービス(一時保育)の業務を行わせることをいいます。
5. 前項記載の業務に定める業務範囲内でお客様から依頼を受けた内容に従ってお客様のお子様のお世話をすることをいいます。本業務においては、ベビーシッターは医療またはそれに準ずる行為はできません。やむをえず与薬を行わなければならない場合には、医師から処方された薬に限り、また医師の直接指導を受けた保護者様の同意書がある場合に限られるものとします。

またその場合の結果についていかなる意味においても、当社及びベビーシッターは一切の責任を負わないものとし、全て保護者様の責任に基づくものとなりますので、お客様はかかる責任を前提に、本サービスの利用を申し込むものであることをあらかじめ承認するものとします。送迎中の事故についても、保

険内での補償を前提に本サービスの利用を申し込むものであることをあらかじめ承認するものとします。

第 3 条（会員利用申込）

1. 当社に対して本サービスの利用を希望する個人のお客様（お子様の保護者に限られるものとします。）は、本規約の内容を承諾したうえで、当社所定の利用申込書に必要事項を記載し、申し込むものとします。

2. 前項記載の申し込みに対し、当社が当社の判断に基づく審査のうえで、当該利用申込みを承諾し、かつあらかじめ明示された手続が完了した時点で、利用会員となるものとします。

3. 利用申込者が以下の事由に該当する場合は、当社の判断で利用を承認しない場合があります。また承認後であっても承認の取消を行う場合があります。

- 1) 利用申込内容に虚偽、記載すべき事項の欠如、重大な誤記または記入漏れがあったことが判明した場合
- 2) 過去に本規約や本利用契約に違反するなどにより、解除や解約が行われていることが判明した場合
- 3) 過去に本サービスの利用に際し、料金その他の支払の未納、滞納をしていたことが判明した場合
- 4) その他、当社が利用申込者に本サービスを提供することが不相当であると判断した場合

第 4 条（入会登録費・年会費）

当社の指定する全ての必要書類を提出され、入会登録費用として 10,000 円をお支払い頂いたお客様を会員として登録させていただきます。

初年度は、年会費は必要ありません。次年度より年会費として 5,000 円をお納めください。年会費の有効期限は 1 年間とし、加入月の翌月 1 日より起算いたします。

第 5 条（退会）

当社はおお客様より事前通知をもって退会の手続きを行います。年会費の有効期限の 1 ヶ月前に継続申込案内を郵送いたします。

第 6 条（ビジター）

利用頻度が少ないと予想される場合は、入会せずに当サービスを利用することができます。この場合はビジター料金を適用し、必要書類を提出してください。料金の支払いは、予約当日の先払いとさせていただきます。

第 7 条 (利用サービスの停止)

1. 当社はおお客様が料金を 2 か月分以上滞納し、支払い催告にもかかわらず 1 ヶ月以内に支払われない場合には、サービスを停止します。
2. お客様の著しい不信行為により、サービスの継続が困難と判断した場合には、直ちにサービスを停止します。
3. 天変地異・公共交通機関の停止等のやむをえない理由により、サービスを中止させていただく場合がございます。

第 8 条 (予約受付時間)

日曜・祝日・年末年始・GW・お盆を除く、8:00～19:00 までが基本受付時間となります。急な発熱などの緊急時の受付時間は、当日朝 6:00～8:00 までとさせていただきます。この際、別途料金表に定める早朝割増料金が適用されます。

第 9 条 (対象年齢)

乳幼児は、生後 3 ヶ月から 12 ヶ月までとし、別途料金表の定める設定となります。幼児は 1 歳から 12 歳までのお子様を対象と致します。

第 10 条 (予約方法)

ご利用日の 1 日前(日祝日を除く)の受付時間内 (8:00～19:00) に御予約下さい。また 1 日前以前のご予約でも、繁忙期や国民の休日などは、予約状況により対応できない場合もございます。保育時間は、最低 2 時間以上、以後 30 分単位にて承ります。

第 11 条 (サービス時間帯・エリア)

24 時間営業。(年末年始は、お休みさせていただきます)

筑後地区全域とその周辺。(久留米市・鳥栖市・小郡市・筑后市・八女市など)

第 12 条 (利用料金と支払い方法)

別紙ベビーシッター料金表(以下料金表)に定める通りの料金をお支払い頂きます。

ご利用料金等はベビーシッター記録に基づき算出された金額を御請求致します。

ご利用料金は、毎月末締めとし、翌月の 7 日までに請求書を発行します。

料金は、その月の 15 日までに次の口座にお振込みください。

"福岡銀行 東久留米支店 普通 2319850

Airu ベビーシッターサービス

代表 荒木 鉄治"

利用金の支払い期限より 1 ヶ月以上遅れたときは、支払い期日から完済まで月利 2.5%の延滞金を頂きます。また、支払い期限を過ぎてもお支払いの確認ができない場合は、サービスを停止させていただきます。

※振込手数料は、お客様の方でご負担下さいますようお願い申し上げます。

第 13 条 (交通費)

ベビーシッター1名あたりの往復交通費として、一律¥1,000 をご請求致します。尚、公共交通機関を利用しての移動が困難な場所や時間帯の場合は、タクシーを使用させていただきます。この場合は、実費をご請求させていただきます。

第 14 条 (キャンセル)

予約日時の当日にサービスを取り消す際には、別紙料金表に定める通りのキャンセル料をお支払いいただきます。また予約当日、ベビーシッターが既にお客様宅へ移動している場合には、交通費もご請求致します。

第 15 条 (時間と人数の変更)

ご利用日の 1 日前(日祝日を除く)の受付時間内にご連絡下さい。変更の連絡がない場合、予約時間よりも早く保育が終了したり、人数が減った場合でも、予約当初の時間・人数で精算させていただきます。当日の時間延長は、担当シッターにお尋ねください。お受け出来る場合はご利用時間で精算致します。また、当日の人数の追加はお子様の安全上、お受けいたしかねますので、何卒ご容赦くださいませ。

第 16 条 (送迎について)

送迎サービスは、Airu 会員のみの受付となります。(ビジターの方は当サービスは含まれておりません)園や学校、習い事や塾、通院にのみご利用いただけます。ご予約のお電話の際に、送迎サービス利用の皆(氏名・場所・時間など)をお伝えください。

ご希望の時間帯によっては、スタッフの手配が出来ない事もございますので、お早目のご予約をお願いします。送迎は基本的に、当社専用送迎車両を使用します。しかし、送迎車両が使用できない場合は、タクシーを使用します。この場合は実費精算とさせていただきます。

第 17 条 (通院同行依頼)

指定の医療機関への通院同行を希望される場合は、予約の際に症状・医療機関名・時間などをお伝え頂き、所定の通院同行依頼書の内容に同意、記入され、担当シッターへお渡しく下さい。

医療機関への移動は基本的には当社専用送迎車両を使用します。しかし、送迎車両が使用できない場合は、タクシーを使用します。この場合は実費精算させていただきます。

医療費とお薬代は、実費精算となります。当日、担当シッターへお支払いください。

第 18 条（投薬依頼）

医師から処方された薬に限り、保護者様のご指示（投薬依頼書）に基づき投薬いたします。所定の投薬依頼書の内容に同意、記入され、担当シッターへお渡してください。

第 19 条（損害賠償責任）

1. 当社及びベビーシッターは、善良な管理の注意義務をもって本サービスを提供し、かつ本業務にあたるものと致します。但し、お子様の個別事情によって発生した事故のうち、その個別事情が当社及びベビーシッターに事前に知らされていない場合、または知らされてもその対応方法等において相当な説明をお客様から受けることができていない場合には、当社及びベビーシッターはいずれも予見や回避ができないことにより、その責任を負担しないものとします。また、お子様にすでに持病が認められ、これが悪化して発生したと認められる事故についても同様とします。
2. 前項に定めるほか、万一、当社または保育者の責に帰すべき事由によってお子様に事故が発生した場合、当該帰責が当社の故意または、重大な過失に基づくものである場合を除き、当社がその費用負担において加入している損害保険契約にもとづいて支払われる保険金をもってその損害の責任を負いこれを補填するものとし、かつ支払われる保険金金額をもって責任の限度としそれ以上の責任を負担することはないものとします。また、その保険契約により担保される支払事由の範囲内においてのみ、その責任を負担するものとします。

ベビーシッター総合補償制度損害保険加入

◎対人補償：1名／1億円・1事故／10億円

◎対物補償：1事故／500万円

※保険料はシッター料金に含まれます。

第 20 条（免責事項）

以下の場合については、当社は損害賠償の責を追いません。

1. 地震やその他の天災等、当社の責めに帰さない不可抗力による損害。
2. お子様の健康状態・発達等に関する情報を事前に当社に伝えなかった事が原因で起きた損害の場合。
3. 保育の依頼を受けていないお子様に対する損害。
4. 当社を通さず、ベビーシッターと直接契約を行った場合。
5. その他、損害の原因がお子様もしくは保育環境にある場合。

第 21 条（禁止事項）

お客様とサービス提供者の直接契約は禁止されています。違反した場合、相応の違約金をお支払い頂きます。

第 22 条（事故の予防）

1. お子様を連れての自転車を使用した移動はお請け出来ません。
2. ご家庭内の貴重品はおお客様の責任において管理願います。
3. 事故原因となるような物品や破損しやすいものは、お子様の手の届かないところに保管して下さい。

第 23 条（消耗品等の使用）

サービスに必要な消耗品や器具、電気・ガス・水道などは、お客様のお宅にあるものを無償にて使用させていただきます。

第 24 条（個人情報保護）

ご利用に際して知り得た情報は、ご利用者の同意を得ずに第三者に提供する事はございません。

個人情報に関する法令、その他の規範を遵守し、運営いたします。

ただし、

1. 法令規定に基づく場合
2. 生命、身体、財産に影響がある場合
3. 児童の健全な育成の為、必要がある場合
4. 公的事務の遂行に協力する場合は提供する事もございます。

第 25 条（規約の変更）

本規約の変更は、Airu ベビーシッターサービス事業部が定め、その効力は全ての利用者に及ぶものとします。

第 26 条（紛争の解決）

1. 本規約の条項もしくは本規約または本利用契約に定めのない事項について万一紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2. 本規約または本利用契約に関する準拠法は、日本国法とします。本規約は平成 28 年 11 月 1 日より適用されるものとします。

以上を承認の上、Airu ベビーシッターサービスに利用を申し込みます。

また、個人情報の取扱に同意の上、申し込みます。

平成 28 年 10 月 11 日改定

Airu ベビーシッターサービス